

10月1日よりデマンドバスの運行が変わります

これまでのデマンドバスの運行は…

- ・ 自宅近くのバス停から乗車し、目的地のバス停で降車。また目的地のバス停から乗車し自宅付近のバス停で降車。
- ・ 利用登録をしていない者の利用は原則不可
- ・ 料金はエリアをまたぐ場合、2倍の金額がかかるなど

10月1日よりデマンドバスの運行は次のとおりとなります

●自宅前の道路から乗車が可能となります

自宅前の道路から乗車することができる方は、利用登録をしてある方のみとなります。
利用登録をしていない方は、既存のバス停からの乗車となります。

注) 自宅前の道路にデマンドバスを停車させることが困難である場合、また道路幅が狭く自宅前まで進入できない場合等は、ご自宅近くの安全な場所に停車します。

●バス停のない目的地でも降車が可能となります

目的地は、既存のバス停のほか、バス停のない公共施設、商工業施設、観光施設、地区の公民館等でも降車が可能となります。

ただし、個人のお宅を目的地にすることはできません。

●目的地からの帰りも自宅前の道路で降車が可能となります

目的地から帰宅する際も、利用登録をしている方は自宅前の道路で降車が可能です。

※ 利用登録をしていない方は、既存のバス停での降車となります。

●利用登録をしていない方も乗車が可能となります

デマンドバスの利用登録をしない観光客や一時帰村者などもデマンドバスを利用することが可能となります。

●料金が村内一律金額に統一されます

従来まで、本城・坂北エリア、坂井・麻績エリアとエリアを分けており、エリアをまたぐ場合は2倍の料金がかかりましたが、エリア分けを廃止するため、村内（麻績村含む）どこで下車しても、1乗車当たり料金が200円で統一されました。

ただし、利用登録をしていない方は一律500円となりますので、この機会に利用登録をお願いします。

●定時定路線バスは廃止し、全てデマンドバスとして運行していきます

定時定路線のバス運行は廃止となります。

運行時間帯は原則、午前 7 時 30 分～午後 5 時 30 分までですが、

事前に予約いただければ午前 7 時 30 分前、午後 5 時 30 分以降も対応します。

ただし、午前 7 時 00 分前、午後 7 時 00 分以降の対応はできません。

●その他

(1) 運行日

毎日月曜日～土曜日とし、日曜日及び祝日、年末年始（12 月 31 日～1 月 3 日）は運休とします。

(2) 運行車両

デマンドバス（えべさー）の車両を 10 月下旬より順次入れ替えます。

車両のデザインは従来の車両と異なりますので、お間違えのないようお願いします。

～デマンドバス予約先～

デマンドバスを予約する際は、次の予約受付センターに電話してください。

予約受付センター	電話番号	66-2300
----------	------	---------

予約受付センターの受付時間は、平日午前 8 時 30 分～午後 5 時までです。

※予約は乗車の 2 時間前までとしますが、午前中での利用の場合、前日の 5 時までに予約をお願いします。

～交通手段の選択～

村内には、以下の交通手段があります。内容をご確認いただきご利用ください

【交通手段】		【メリット】	【デメリット】
〈デマンドバス〉	⇒	・誰でも利用可能 (事前予約が必要) ・低料金で移動が可能	・相乗りでの移動のため、目的地までの移動に時間を要する ・エリア内での移動のみ利用可能
〈福祉有償運送〉	⇒	・障がい者、要介護者などの支援を要する方でも移動可能 (事前予約が必要) ・村外の病院等への移動も可能	・移動は病院、通所、公共機関のみ(福祉目的のみ) ・社会福祉協議会等に会員登録した者のみ利用可能
〈タクシー〉	⇒	・指定の場所へ迎えに来てくれ、最短で移動が可能 ・目的地の定めもない	・デマンドバスや福祉有償運送よりも料金が高額
〈JR〉	⇒	・村外へも低料金で移動可能	・出発時間が決められている